

実習における「気づき」の言語化について

—「保育所と幼稚園の違い」に注目して—

Regarding the verbalization of “awareness” in practical training
—Focusing on the “difference between nursery school and kindergartens”—

菅原 健太
Kenta SUGAWARA

はじめに

2023年4月より、保育所の管轄はこれまでの厚生労働省から、内閣府の外局である子ども家庭庁に変更された。これにより、幼児教育機関である保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園については、内閣府が保育所、幼保連携型認定こども園を、文部科学省が幼稚園をそれぞれ管轄するという状況が生まれることとなった。

この変化は、ある意味においては幼保一元化が相対的に進んだと言うことも可能ではあるが、それ以上に幼児教育において幼稚園という存在がある種の堅固さをもっているということが示された事例として理解できるだろう。

しかし、幼保連携型認定こども園について、例えばパンフレットで「幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を合わせもつ単一の施設」（子ども家庭庁「幼保連携型認定こども園パンフレット」）として示されている一方で、幼稚園そのものは内閣府の管轄から外れているというこの状況は一見すると奇妙なものである。

保育所はその全てが内閣府に管轄されることとなったが、幼稚園はその管轄下にはおかれず、ただし幼稚園的「機能」だけは内閣府で管轄することが可能になった。そのように考えるならば、今後、幼稚園そのものも内閣府管轄となる可能性がないとは言えないだろう。

いずれにせよ、幼児教育の領域においては幼保一元化にまつわる少くない変化が起きており、ここに関わる幼稚園や保育所という存在がいかなるものであるのか、という点について改めて振り返る必要があるのではないだろうか。

これについては、根拠法やその改正などを歴史的に紐解いていくようなアプローチや、労働内容という観点からのアプローチなどもあるだろうが、本稿では実習というかたちでそれぞれの施設で何らかの体験をした学生のイメージから探るというアプローチをとることとした。

1. 「保育所と幼稚園の違い」

保育士資格、幼稚園教諭免許状、いずれの取得においても「実習」の単位取得がそれぞれ必須となっている。本学においても、資格・免許の取得を望む学生については各実習の遂行や、そのための様々な事前準備が求められている。

この事前準備の一つとして「実習課題の設定」というものがある。これは、いわゆる実習での目標設定であり、各学生が実習を行う前に、各実習での経験を通じて学ぶべきもの、身に付けるべきものを事前に設定したものであり、実習終了後にはそこで設定された課題がいかなるかたちで達成されたのかについての振り返りを行うこととなっている。

もちろん実習における課題そのものは、実習という場における様々な体験や学びなどを経てその都度生み出されるものでもあり、事前に設定した課題の達成のみを絶対視すべきではないが、実習に向けた意識付けや、限られた実習期間を漫然と過ごすような事態を避ける目的もあり、このような実習課題の設定という事前準備を行っている。

その際には、例えば「いつも笑顔でいる」「ハキハキ喋る」といった、実習や学びという文脈とは異なる課題を設定するケースもあり、この場合には課題の再設定を要求するなど、あくまで実習に向けた、あるいは実習において学ぶべき課題という観点での課題設定を行うこととしている。

前置きが長くなってしまったが、本稿のタイトルにもある「保育所と幼稚園の違い」という言葉は、まさにこの実習課題の設定において頻出するものなのである。それは例えば「保育所と幼稚園の違いを知る」といった表現で示される。

法的根拠も含め、両者はそもそも異なる施設であり、ことさらに「違い」を知ろうとしなくても、そこに違いがあることは言うまでもない。しかしそれでも学生は実習という経験の中で、そこにある何らかの違いを知ろうとして実習課題に挙げる。

もちろんこの実習課題の文言には不備があり、何における違いかを具体的に示さない限り、上述したように数限りなく両者の違いは見いだされてしまうこととなる。そのため何における違いなのかを具体的に示すよう指導を行うのだが、実際にはこの観点の具体化という作業は難航することとなる。

考えられるのは、この課題を設定した学生において、保育所と幼稚園との間には何らかの違いがあるはずだという強くて曖昧なイメージがあり、それゆえ細分化して違いを比較検討するという発想をもちづらいのではないだろうか、ということである。

いずれにせよ、実習を行う以前の学生において、保育所と幼稚園との間には何らかの違いがあり、それを学ぶことが自らにとって何らかの重要性をもつ、という意識が少なからず存在していると考えられる。

では、実際に保育所と幼稚園の両方で実習を行った学生において、両者の違いというものはどのように見出されたのだろうか。本稿においては、二つの実習を終えた後に行ったアンケート「保育所と幼稚園の違いについて」への回答から、学生がどこに着目し、どのような相違を見出したのかについて考察を行う。

なお、上述したように実習課題として設定する際には「何の」違いを知ろうとするのか具体化させたが、当該アンケートについては違いを見出した領域自体がどこにあるのかを明らかにするために、「保育所と幼稚園の違い」として具体化しないまま回答を求めている。

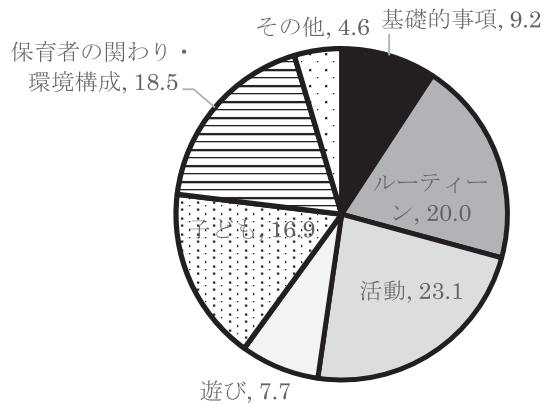
また、アンケートへの回答については、特に回答の数を求めない自由記述形式となっており、学生が思いつくがままに回答したものとなっている。

言うまでもなく、ここで回答された「保育所と幼稚園の違い」については、学生が実習を行った施設での経験をもとに見出されたものであり、保育所と幼稚園の全てに該当するような特徴ではない。

例えば、後述するように、幼稚園の特徴として「朝の会がない」という回答があるが、これはあくまでも実習先の施設特有のものであり、全ての幼稚園で朝の会が実施されていないということはない。

しかし、ここで注目したいのは「保育所と幼稚園の違い」という問いに対して出された各学生の回答の観点であり、以下で示す両施設の違いについては、あくまでも二つの実習を終えた学生によって両施設の違いとして想起されたものに過ぎないという点には留意が必要であろう。

回答カテゴリー別の構成比は以下のようにになっている。



【図1：回答カテゴリー構成比】

2. 「保育所と幼稚園の違い」(基礎的事項)

ここからはアンケートの回答をもとに、どのような点に「違い」を感じたのかカテゴリーごとに整理し、そこにある意味を探っていくこととしたい。

まず最初のカテゴリーは、一見してわかるような両施設の基礎的な違いについての記述である。

表については、左が保育所、右が幼稚園の特徴であり、各行は同一の学生によって対照的に記述されたものとなっている。空欄については、片方についての記述しかなかったものである。

なお「その他」については「メモを取った／取れなかった」や「辛かった／楽しかった」という内容であり、考察からは除外した。

【表1：保育所と幼稚園の違い(基礎的事項)】

	保育所	幼稚園
基礎的事項	靴下で過ごす	上靴を履く
	はだし	上靴を履く
	私服	制服
	保育室での昼食	ランチルームでの昼食
		バス
	保護者の送迎	保護者&バス

このように、両施設で過ごす子どもたちについて、一見してわかるようなものが「違い」として挙げられている。

つまり、裸足(靴下)／上靴や、私服／制服といった外見上のものや、昼食をとる部屋の違い、送迎の形式など、一見してわかるがゆえに厳然たる「違い」として挙げられているといえることができる。

上述したように、このアンケートについては回答の数を指定しておらず、例えば基礎的事項について一つ以上書けとといった指定がない中でこれらの「違い」が挙げられている。これらは保育所と幼稚園それぞれの本質的な特徴というものとは言い難いが、両施設の違いとしてまず目に入ったものとして挙がっているのだろう。

3. 「保育所と幼稚園の違い」(ルーティーン)

次のカテゴリーは「ルーティーン」についてである。これは一日の活動の基本的な流れであったり、各活動における決まり事に関連したカテゴリーとなっている。「違い」として挙

げられた項目数は相対的に多いという結果が出ている。

【表2：保育所と幼稚園の違い（ルーティーン）】

	保育所	幼稚園
ルーティーン	朝の会では季節の歌	園独自の歌
	(朝の会) 保育士主体	(朝の会) 子どもたち主体
	(朝の会) 保育士のまわりに集まる	(朝の会) 今日の担当さんが進行
		(朝の会) ピアノを弾いていた
		(朝の会) 親の名前や住所を言う
		(朝の会) 電話番号等を言う
	朝の会があった	朝の会がなかった
	保育士が配膳	自分で取りに行く
	全員でいただきます	揃った子から食べ始めるケースも
	活動は随時決まる	一日の流れを事前に説明
	区切りがあまりない	お約束が多い
		ビデオを見る時間があった
		お参り（宗教行事）

ルーティーンに関する「違い」のなかでも、特に多く挙げられているのは「朝の会」に関する内容である。総じて、保育士を中心とした活動である保育所と、子どもが中心となり親の名前や住所、電話番号を言うなど何らかのタスクを伴う活動である幼稚園、という違いが見て取れる。

もちろんこれは、登園時間が園児によって異なる保育所と、園バス利用も含めて登園時間が比較的明確になっている幼稚園という制度上の違いが背景にあるのだが、学生にとっては両施設の違い、特に保育所に対する幼稚園の特異性として強く意識されるものとなっている。

食事については、保育士が配膳し全員で食べ始める保育所と、各自が取りに行きそれぞれが食べ始める幼稚園という違いを挙げた者もいた。これはたまたまそのシーンに立ち会ってしまっただけかもしれないが、上述したようにこの対照的な特徴は一人の学生によって想起されたものであり、両施設の違いとして強く印象に残り、かつそれぞれの特徴を示すものとして挙げられている。

実際には断片的あるいは偶発的なエピソードであったかもしれないが、それにもかかわらず両施設の「違い」として挙げられているこのケースは、既に持っている保育所らしさ、幼稚園らしさを基準とし、それに合致するようなエピソードとして選択されている可能性が示

唆されている。この点については後に改めて考察することとしたい。

その他の項目を見ていくと、保育所に対して幼稚園は一日の流れやお約束など、ルーティーンの活動が多いものとして意識されていることがわかるだろう。

このように、このカテゴリーについては、登降園に関する制度的な相違を背景として、両施設のルーティーンの活動の違いが生み出され、学生もまた実習を通じて両施設の違いとして想起しやすいカテゴリーとなっていることがわかる。

4. 「保育所と幼稚園の違い」(活動)

次のカテゴリーは「活動」である。これは製作活動など、前節のルーティーンの活動とは異なる各活動に関するものであり、その中から次節で取り扱う「遊び」を直接的な主題とした項目を除外したものである。

【表3：保育所と幼稚園の違い(活動)】

	保育所	幼稚園
活動	自由遊びの中での学習	決まった活動の中での学習
	指定された内容の自由遊び	子どもたちが好きな事
	保育者主導の活動	子ども達が考えた活動
	製作が多い	描画が多い
	月に何度か製作	毎日製作
	はさみやのりをあまり使わない	積極的に使わせる
	はさみなど危ないことはしない	手先が器用
	保育士が運動を指導	鉄棒やマット運動
	散歩する	散歩しない
	異年齢との関わりが多い	異年齢との関わりが少ない
	水遊び	
	親子遠足	
		ピアノを生活の中で弾く
		絵具の使い方が上手い
	鍵盤ハーモニカをもっている	

このカテゴリーについては構成比が最も高く、両施設の違いとして最も想起されやすいものであったことがわかる。また、内容についても有る／無いといった対照的な特徴が挙げられている。

部分実習などを通じて直接的に経験したのか、製作に関する項目がいくつか挙がっている。これについても各保育所・幼稚園の特色によるものではあるが、はさみなどを使った製

作を積極的に実施する幼稚園と、危険を伴う活動を比較的避ける傾向にある保育所としてそれぞれを特徴付けている記述が見られる。

保育所においては散歩、異年齢交流、水遊び、親子遠足といった活動がその独自性として意識されている一方、幼稚園については製作、ピアノなどをキーワードとした活動が意識されている。

幼稚園の相対的な特徴として「決まった活動の中で学習」という点を挙げた者もいるが、それは上で整理したように、例えば製作活動など比較的「ねらい」が推測しやすい活動が多いことからそのような記述となったのではないだろうか。

5. 「保育所と幼稚園の違い」(遊び)

次のカテゴリーは「遊び」である。これは前節の「活動」と似たものではあるが、例えば遊び方の違いに特化した内容の記述がここに該当している。

【表4：保育所と幼稚園の違い(遊び)】

	保育所	幼稚園
遊び	おもちゃで遊ぶ	外で遊ぶ
	保育士が主体となって遊ぶ自由遊び	子ども達同士で遊ぶ
	多種多様なおもちゃ	前日の主活動を引き継ぐよう工夫
	みんなで一緒に遊ぶ	一人で集中して遊ぶ時間が多い
	決まった遊び	コーナー遊び

遊び方についての比較が行われている。保育士が主体となり多種多様なおもちゃを用いて一緒に遊ぶ保育所と、子ども達同士、あるいは一人で、時に前日の主活動を引き継ぐようなかたちで遊ぶ幼稚園、という構図が全体的な特徴として見出されている。

前節の「活動」と同様に、保育士が中心となるか、子ども達それぞれが中心となるか、といった相対的な相違に目を向けた記述がここでも見られる。

もちろん、これらの相違は保育所と幼稚園で自由遊びに割く時間がそもそも異なっているという制度上の相違が背景にあり、幼稚園における教育時間の一部としての自由遊びと、保育所における自由遊びとが単純に同一のものとは言い難い。

それが回答者である学生に認識されているか否かは不明だが、両施設の対照性として挙げられた項目について、幼児教育における「環境を通して行う教育」が前面に出ているようなケースが幼稚園の特徴として記述されているように思われる。

6. 「保育所と幼稚園の違い」(子ども)

次のカテゴリーは「子ども」である。これは保育所と幼稚園それぞれにおいて学生が観察し関わった子どもたちの特性あるいは能力についての記述が該当する。

【表5：保育所と幼稚園の違い(子ども)】

子ども	保育所	幼稚園
	給食を残したり時間がかかる子	時間までに食べ終わる
	気持ちを言葉で伝えられない子	自分のことを伝える力がある
	自分の身支度で精いっぱい	友だちの手伝いまでする
	発語が曖昧	発語が明確
	顔のパーツがわからない子もいる	顔のパーツの配置バランスが理解できている
	体力がある	15分ほどで疲れたと座る
	虫を見て触る	虫を集める
		身体能力
		理解力
		大人びていた
	おとなしい	

一見してわかるように、保育所に通う子どもに対して幼稚園に通う子どもの優位性という観点で記述された項目が大半となっている。

例えば保育所については相対的に体力がある、という特徴が挙がってはいるが、その他の食事時間、言語能力、身支度、顔のパーツの配置、理解力などの領域においては幼稚園に通う子どもの方が優れていると評価するような記述が多く挙がっている。

また、大人びている、あるいはおとなしい、というような特性についても幼稚園の特徴として挙がっている。ただし、おとなしいという評価は必ずしも優位性を示すとは断定できない。

これらの総体的な優位性は、もちろん保育所に通う子どもよりも幼稚園に通う子どもが能力的な優位性をもっているという事実を示すものではなく、あくまでも実習生として子どもたちと関わった学生が想起した相対的な特徴でしかない。

それでは、何故これほど極端な結果となっているのだろうか。この原因について推察されることとしては、各実習において感じた困難さがそのまま子どもの特徴・能力として想起されているのではないかと、ということである。

つまり、先んじて実施された保育実習において出会った様々な困難・予想外の出来事が、続く幼稚園教育実習において出会わなかったことから生み出された推論として、幼稚園に通

う子どもの優位性という記述が挙がっているのではないか、ということである。言い換えれば、実習生としての「やりやすさ」といった感覚が、このような評価に繋がっているのではないだろうか。

7. 「保育所と幼稚園の違い」(保育者の関わり・環境構成)

次のカテゴリーは「保育者の関わり・環境構成」である。これは保育所、幼稚園それぞれにおいて保育士、幼稚園教諭が子ども達に対してどのような関わり方をしていたかについての項目が該当する。

【表6：保育所と幼稚園の違い(保育者の関わり・環境構成)】

	保育所	幼稚園
保育者の関わり・ 環境構成	苦手な事にもじっくり関わる	挑戦できるよう励ます
	優しい言い方	強い言い方
	寄り添い	教育
	養いながら自立性を身に付けさせる	自立したうえで支援・指導
	手助け	自分で考え動ける環境設定
	積極的に手助け	遊びの発展
	見守る	可能性を広げる
	保育者から遊びの提案	子どもたち自身で考える
	抱っこなど密接な関わり	言葉でなだめる
	時には怒る	怒らずに説明
		ケンカは子ども同士で解決させる
		自由に使えるハサミ, 空き箱, シール

各施設においてはそれぞれ保育・教育理念が存在すること、また保育者についても保育・教育観が一人一人異なるということを念頭に置くならば、この結果は非常に偏ったものであると言える。

つまり、両施設の違いとして対照的に記述された項目を全体的に整理するならば、保育所では寄り添い、見守り、手助けしながら密接で継続的に関わり、そのような保育活動の中で自立性を身に付けさせていくような関わり・環境構成が行われており、逆に幼稚園においては自立を前提とし、自分で考えさせ、励まし、遊びとその可能性を広げていくような関わり・環境構成が行われているということになる。

本来的には保育所と幼稚園いずれも3歳以上児については教育内容における根本的な相違はないものとされているはずだが、少なくとも実習という経験を通じて学生が想起した両者

は大きく異なったものとなっている。

では、このような相違は何に起因していると考えられるだろうか。

もちろん、それら記述された相違が全て事実に基づいており、教育的機能の整合性が図られているはずの保育所と幼稚園ではあるが、実際には保育者の関わりや環境構成という点で大きく異なっている、という可能性はあるだろう。

ただし、この推察については、そもそも時点も地点も異なる二つの実習経験をもとに学生が想起した記述から生み出されたものであり、その意味では純然たる事実を浮かび上がらせるような機能をもっていると言い難いため、この点については全く異なるアプローチで検証する必要があるだろう。

そうではなく、何故このような想起が生み出されたのか、という主観的な原因について考えられることを一点述べておきたい。

先述したように、保育所と幼稚園は制度上の様々な相違が存在する。特に、登降園について述べたように、保育所は原則8時間の保育時間と定められているが、園児によってその利用時間や登降園の時間が一定ではない。一方の幼稚園は標準4時間の教育時間が設定され、それ以降は「預かり保育」等の教育時間外の活動となっており、原則的に登降園の時間は概ね同一になっている。

これは実習が行われる時間とも基本的に同一となる。つまり、幼稚園教育実習において学生が経験するのは標準4時間の教育時間である。保育は教育と養護が不可分に一体化されたものであるため、この分類はあくまでも形式的なものでしかないが、一方の保育実習においては、教育的機能をもった時間と、そうではない時間を合わせた原則8時間を経験することとなる。

その8時間の中では、保育者が子ども達に対し、積極的に手助けをしたり、じっくり関わるような光景を見ることになるだろう。このような、実習生が経験する時間の内容的な相違が、両施設における保育者の関わり・環境構成の違いについての想起に影響を与えたと考えても不自然ではないだろう。

8. おわりに

異なる時点と地点で行われた実習経験をもとに、保育所と幼稚園という二つの施設についての想起を行った結果がこれらの記述ではあるが、前節までに述べたように、そこには実習そのものの手ごたえという経験的な要因や、あるいは4時間と8時間という実習時間の違いとそこで観察されるものの違いといった要因が少なからず影響を与えていることが考えられる。

また、三節の「基礎的事項」で述べたように、想起にあたっては保育所（幼稚園）ならでは、と考えられるようなものが意識的に選択された可能性もある。

これら記述全体を通して見えてくるのは、保育所と幼稚園の間には制度上の相違を背景にしなが、実習経験において感じる相違が確かに存在するということである。しかもそれは重箱の隅をつつくような相違ではなく、時に極端すぎるように見えるほどの対称性でもあった。

もちろんそれら相違は事実としての相違ではない。しかし、主観的な相違は確かに存在する。そしてそのような主観的な相違を引き連れ、大半の学生は幼児教育の世界に参入していく。保育所は保育所らしく、幼稚園は幼稚園らしく、そしてその間には様々な相違があると思ひながら。その是非についてここでは問わない。

「はじめに」で整理したような幼保一元化の流れ、あるいは幼保連携型認定こども園という新たな幼児教育機関の増加、そして厚生労働省から子ども家庭庁への移管といった幼児教育をめぐる様々な変化が存在する。

一方で、実習という経験を通じて学生は「保育所と幼稚園の違い」を認識し、あるいはその認識が強化されるような状況にある。それはその他の要因に影響を受けている側面もあるが、このような「違うもの」として認識し、そこに参入していくという道筋は、少なくとも形式的な幼保一元化が容易ではないことが示唆されており、それを突き詰めるならば職業的なアイデンティティを枠組みに含めるかたちでの制度（再）設計こそが必要になるということが示されていると考えられる。

【参考・引用文献】

- ・子ども家庭庁「幼保連携型認定こども園パンフレット」
- ・厚生労働省（2018）「保育所保育指針」
- ・文部科学省（2018）「幼稚園教育要領」